

「宮城県国民健康保険運営方針」に基づき県が取り組む主な施策の実施状況（令和元年9月末時点）

第1章 基本的な事項（P1）

- 1 策定の目的**
本方針は、県と県内各市町村が一体となって国民健康保険を安定的・効率的に運営するために必要な事項について定める。
- 2 策定の根拠**
持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）附則第7条の規定に基づき、平成30年改正後国民健康保険法第82条の2の規定の例により定めるもの。
- 3 対象となる期間**
平成30年4月1日から令和3年（2021年）3月31日まで
- 4 検証・見直し**
最終年度までに本方針の検証・評価を行い、必要な見直しを行う。

第2章 国民健康保険の将来の見通し（P2～11）

第3章 市町村における保険料（税）の標準的な算定方法に関する事項（P12～14）

第4章 市町村における保険料（税）の徴収の適正な実施に関する事項（P15～18）

- 国民健康保険料（税）を適正に徴収することは、国保財政を安定的に運営するための大前提であることから、徴収の適正な実施について県が必要な支援を行うことで、必要な保険料（税）収入を確保することを目指す。

【主な記載内容】

- 収納率目標 ⇒ 現年度分の県平均収納率が93%
（平成27年度の全国上位4割に相当。市町村の規模別に収納率目標を設定。）
- 収納対策強化に資する取組（収納率向上アドバイザー など）

【主な実施状況（令和元年9月末時点）】《国保医療課》

- 収納率向上アドバイザー：仙台市保険料徴収担当課長
- 収納率向上アドバイザーの派遣を希望する団体に対して派遣を実施。
- 県と県国保連との共催により、収納率向上アドバイザーを講師として「保険料（税）収納等担当職員研修会」を開催。

主な取組内容	実施状況	
	平成30年度	令和元年度 (9月末現在)
収納率向上アドバイザーの活用（派遣事業）	6団体	1団体
	※) 10月以降、6団体を予定。	
	平成29年度	平成30年度
現年度分の県平均収納率	93.67%	94.24%
	※) 速報値	

第5章 市町村における保険給付の適正な実施に関する事項（P19～21）

- 不正請求への対応、療養費の支給の適正化や第三者の不法行為に係る損害賠償請求のように広域的な対応が必要なもののや、一定の専門性が求められるものへの取組について新たに定める。

【主な記載内容】

- 保険給付の適正な実施に関する取組 ○不正利得の徴収等 など

【主な実施状況（令和元年9月末時点）】《国保医療課》

- 柔道整復施術療養費の患者調査の共同実施については、全市町村からの委託を受けて、支給申請書の内容点検等を実施。
- 「保険医療機関又は指定訪問看護事業所における不正利得の回収に関する事務処理規約（暫定版）」（平成31年3月制定）に基づき、市町村から事務の委託があった場合は、保険医療機関等に対して催告等を実施。
- ※) 令和元年9月までの委託事案はない。

第6章 医療費の適正化の取組に関する事項（P22～23）

- 国民健康保険の財政運営に当たっては、保険給付についても適正化を行い、限られた財源を有効に活用することが重要であることから、県と市町村が一体となって医療費の適正化の取組を推進する。

【主な記載内容】

- 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上 ○がん検診受診率の向上 ○歯周疾患予防対策の強化
- データヘルス計画の策定支援 ○後発医薬品の使用促進 ○糖尿病重症化予防 ○スマートみやぎ健民会議
- 歯と口腔の健康づくり など

【主な実施状況（令和元年9月末時点）】

- 特定健診受診率等の更なる向上に向け、県保険者協議会と連携し、「従事者育成研修会」を開催。《健康推進課》
- がん検診受診率の更なる向上に向け、「市町村がん検診担当者会議」を開催。《健康推進課》
- 宮城県歯科医師会と連携し、職域団体を対象に主として歯周病予防対策に関する研修会を開催予定。《健康推進課》
- データヘルス計画を策定していない1団体に対して、引き続き、策定のための支援を継続。《国保医療課》
- 後発医薬品の使用促進に関する広告を掲載した「時刻表」を1万部作成し広く配布。また、「秋の健康フェア」（令和元年11月開催予定）において、後発医薬品について仙台市薬剤師会から講演をいただく予定。《業務課》
- 宮城県医師会及び宮城県糖尿病対策推進会議と連携し、宮城県糖尿病療養指導士の養成研修会を開催。また、各地域では、医療従事者研修会、医療連携会議を開催予定。《健康推進課》
- 宮城県糖尿病性腎症重症化予防プログラム定着促進事業によるチラシの作成や広域及び圏域研修会を実施予定。《国保医療課》
- 企業等と連携し、働く人の健康づくりの環境整備として、ウォーキングアプリの運用やベジプラスキャンペーンなどを進めている。今後、代表者会議及び健康づくり管理者向けセミナー等を開催予定。《健康推進課》
- 宮城県歯科医師会等と連携し、各圏域でライフステージごとの口腔ケア支援者等を対象とした研修の実施に向けた調整を進めたほか、宮城県歯科医師会内に在宅歯科医療に関する相談窓口を設置し、在宅歯科診療が可能な医療機関の紹介等を実施。《健康推進課》

	平成28年度	平成29年度
特定健診受診率	47.30%	47.70%
特定保健指導実施率	18.80%	17.40%
	平成29年度	平成30年度
後発医薬品割合（数量ベース、新指標）	73.00%	79.00%

※「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）から引用。（国保以外も含む）

第7章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進に関する事項（P24）

- 県と市町村による事務の共通化、保険者事務の共同実施等の実現に向け協議を行う。

【主な記載内容】

- 医療費通知・後発医薬品の差額通知 ○短期被保険者証・資格証明書の発行に係る指針の作成 など

【主な実施状況（令和元年9月末時点）】《国保医療課》

- 平成30年度の協議に基づくたき台をベースとした指針案の調整及び指針の活用方針についての検討を行う予定。

第8章 保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策その他関連施策との連携に関する事項（P25）

- 県は、医療・保健・福祉全般にわたる連携に資する取組を進める。

【主な記載内容】

- 地域包括ケアの推進 など

【主な実施状況（令和元年9月末時点）】《長寿社会政策課》

- 地域包括支援センター職員等向け研修を2回開催。介護予防事業担当者等向け研修を2回開催。
- 下半期には、地域包括ケア推進セミナーやみやぎケアフェスタ2019を開催予定。

第9章 施策の実施のために必要な関係市町村相互間の連絡調整に関する事項（P26）

- 県と市町村が一体となって国保制度の運営にあたるため、連絡調整等の仕組みを定める。

【主な記載内容】

- 宮城県国民健康保険運営連携会議及び部会 ○各種研修会の実施 ○国保運営方針の見直し（3年ごと）

【主な実施状況（令和元年9月末時点）】

- 運営連携会議を1回。部会は、財政部会を2回、事務処理標準化部会を1回開催。（今後も必要に応じて開催。）